

漁港漁場整備法（昭和 25 年法律第 137 号）第 6 条第 5 項の規定に基づき、漁港の区域を次のとおり変更する。

平成 20 年 4 月 15 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 漁港の名称 第 2 種唐丹漁港
- 2 漁港の所在地 釜石市
- 3 変更後の漁港の区域

水 域	陸 域
次のア点からウ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面並びに陸域の欄に規定するオ点とカ点を結んだ線より下流の大曾根川河川水面	水域の欄に規定するア点からウ点、次のエ点からセ点、水域の欄に規定するア点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域並びに水域内の島しょ
ア点 北緯 39 度 12 分 22 秒 1260 東経 141 度 53 分 56 秒 4487	エ点 北緯 39 度 12 分 21 秒 3486 東経 141 度 53 分 26 秒 5361
イ点 北緯 39 度 12 分 12 秒 4462 東経 141 度 53 分 37 秒 5433	オ点 北緯 39 度 12 分 26 秒 1187 東経 141 度 53 分 11 秒 2428
ウ点 北緯 39 度 12 分 13 秒 8195 東経 141 度 53 分 26 秒 2481	カ点 北緯 39 度 12 分 36 秒 7908 東経 141 度 53 分 11 秒 8466
	キ点 北緯 39 度 12 分 36 秒 6644 東経 141 度 53 分 15 秒 5716
	ク点 北緯 39 度 12 分 32 秒 3792 東経 141 度 53 分 22 秒 5473
	ケ点 北緯 39 度 12 分 34 秒 0825 東経 141 度 53 分 28 秒 8204
	コ点 北緯 39 度 12 分 31 秒 3302 東経 141 度 53 分 34 秒 4787
	サ点 北緯 39 度 12 分 35 秒 2426 東経 141 度 53 分 42 秒 2275
	シ点 北緯 39 度 12 分 33 秒 3795 東経 141 度 53 分 48 秒 6047
	ス点 北緯 39 度 12 分 27 秒 4616 東経 141 度 53 分 48 秒 4726
	セ点 北緯 39 度 12 分 26 秒 9555 東経 141 度 53 分 57 秒 4362